

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表いたします。

美浦村

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

1 行政職給料表を適用する職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書の職務 4 幼稚園の教諭、助教諭の職務	8	5.9%	主事補	4	4	3.0%	主事補級
				主事	2	30	22.2%	主事級
				保育士	1			
				教諭	1			
2級	1 困難な職務を分掌する主事又は技師の職務 2 困難な職務を分掌する保育士、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士、社会福祉士、司書の職務 3 困難な職務を分掌する幼稚園の教諭、助教諭の職務	26	19.2%	主事	22	30	22.2%	主事級
				保育士	1			
				管理栄養士	1			
				教諭	2			
3級	1 主任の職務 2 主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任管理栄養士、主任社会福祉士、主任司書の職務 3 幼稚園の主任教諭の職務	28	20.7%	主任	16	28	20.7%	主任級
				主任(短時間勤務再任用)	3			
				保育士	6			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
				司書	1			
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	31	23.0%	係長	20	31	23.0%	係長級
				主査	11			
5級	1 課長補佐、室長補佐及び局長補佐の職務 2 保育所の副所長の職務 3 幼稚園の教頭の職務	19	14.1%	課長補佐	14	19	14.1%	課長補佐級
				室長補佐	1			
				局長補佐	1			
				副所長	2			
				教頭	1			
6級	1 課長、室長及び局長の職務 2 保育所長の職務 3 幼稚園長の職務	19	14.1%	課長	15	19	14.1%	課長級
				局長	1			
				所長	2			
				園長	1			
7級	1 部長の職務	4	3.0%	部長	4	4	3.0%	部長級
合計		135	100%		135	135	100%	

2 企業職給料表を適用する職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	1 主事補の職務	0	0.0%	主事補	0	0	0.0%	主事補級
	2 主事の職務			主事	0	1	10.0%	主事級
2級	1 困難な職務を分掌する主事	1	10.0%	主事	1			
3級	1 主任の職務	3	30.0%	主任	3	3	30.0%	主任級
4級	1 係長の職務	4	40.0%	係長	2	4	40.0%	係長級
	2 主査の職務			主査	2			
5級	1 課長補佐の職務	1	10.0%	課長補佐	1	1	10.0%	課長補佐級
6級	1 課長の職務	1	10.0%	課長	1	1	10.0%	課長級
7級	1 部長の職務	0	0.0%	部長	0	0	0.0%	部長級
合計		10	100%		10	10	100%	

3 技能労務職給料表を適用する職員

職務 の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	1 用務手の職務、労務作業員等(以下「用務手等」という。)の職務	0	0.0%	用務手	0	0	0.0%	
	2 自動車運転手の職務			自動車運転手	0			
2級	1 用務手等の職務	0	0.0%	用務手	0	0	0.0%	
	2 自動車運転手の職務			自動車運転手	0			
3級	1 相当の経験を有する用務手等の職務 2 相当の技能又は経験を有する自動車運転手の職務	4	57.1%	用務手	0	4	57.1%	
				用務手(短時間勤務再任用)	4			
				自動車運転手	0			
4級	1 困難な業務を行う用務手等の職務 2 高度の技能又は経験を有する栄養士の職務 3 高度の技能又は経験を有する自動車運転手の職務	3	42.9%	用務手	1	3	42.9%	
				栄養士	1			
				自動車運転手	1			
合計		7	100%		7	7	100%	